特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十三年六月十三日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人国際人材支援協会	江夏　裕盛	広島県広島市中区八丁堀四番一二号第三京口門ビル三階	この法人は、会員相互の協力により海外からの研修生・実習生に対して希望する技術取得ができる企業・施設の紹介をはじめ、日本文化・芸術になじむ機会の支援や日本で生活していくうえでの助言又は支援を行い、帰国後もこの機会を通して得た経験を生かし在外日本企業で就労できるよう働きかけるなど、海外からの人材を支援し公益の増進に寄与することを目的とする。	・名称の変更 ・事務所の変更 ・目的の変更 ・特定非営利活動の種類の変更 ・事業の変更 ・附則の追加	平成二三年六月一日